

シルバー人材センターのしおり



公益法人 三田市シルバー人材センター

〒669-1323

三田市あかしあ台5-32-2

TEL 079-564-7501

FAX 079-553-1300

ホームページ : <http://www.sandasc.org/>

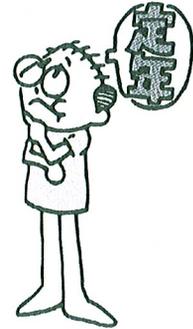
メールアドレス : sandasilver631015@sandasc.org

◆現役引退後は…

現役または、第一線を退かれた後、皆さんが選ばれる道は次のどれに当てはまりますか？

1. まだまだ現役でがんばる方
2. 自分の時間を大切にして悠悠自適の方
3. 仕事半分、趣味半分の方

3番を選ばれた方、シルバー人材センターへ入会してみませんか？



◆シルバー人材センターとは…

◎めざすもの

シルバー人材センターは、会員の「生きがい」「健康維持」「社会参加」を目的とすると共に、地域社会の活性化を図って行きます。

高齢者の方々が培ってこられた「知識」「経験」「技術」等を社会に還元する、と言った**ボランティア要素**も含んでいます。

◎基本理念

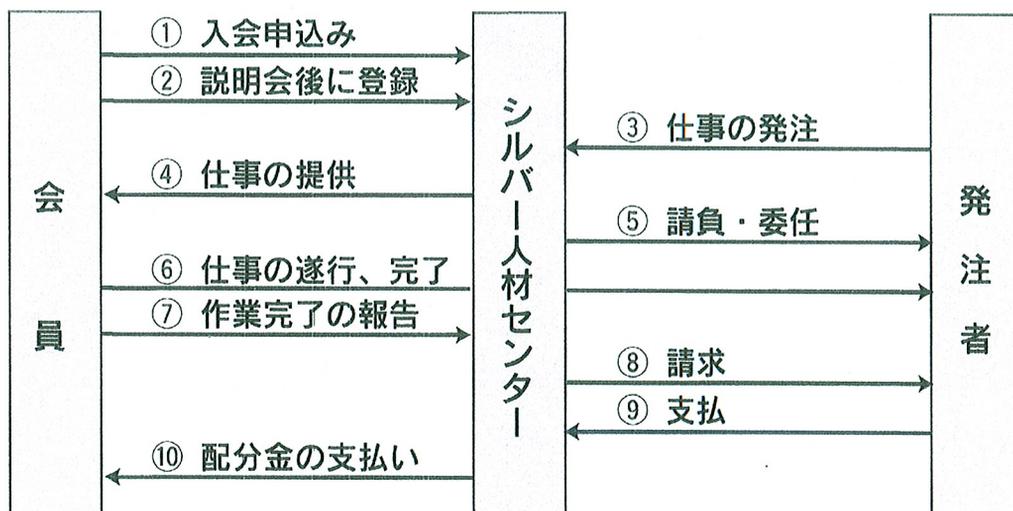
「自主、自立・共働、共助」この一言で基本理念が表されていますが…

入会の諾否、仕事の受諾、見積り、遂行方法など多くの事を会員自身が判断して行います。

会員一人一人が、一事業主という思いを持ってお仕事をしてください。

就業においては、年齢差、性別、個々の能力差などの違いを意識せず、お互いを尊重し合いながら、助け合って行なってください。

◆入会から就業するまでの流れ…



- ①入会の申込みは、随時行っています。
- ②説明会の後、入会の諾否をご自身で判断して頂きます。
- ③センターで、高齢者に適した仕事かどうか判断して受注します。
- ④希望内容に応じた仕事を、会報誌または電話で連絡します。
- ⑤「請負・委任」といった形で発注者とセンターが契約を行います。
- ⑥会員が責任を持って仕事を遂行、完了していきます。
- ⑦作業完了後センターへ「作業日報」を提出してください。
- ⑧⑨センターが請求し、支払を受けます。
- ⑩作業内容に応じた配分金をお支払します。

◆まずご入会して下さい…

三田市内にお住まいの、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方なら、どなたでも入会していただくことができます。

入会申し込み、説明会を経て、正規の入会登録を行います。

◎会費について

- ・入会と同時に会費を納めていただきます。
- ・金額は月額250円となっています。(年額3,000円)
- ・入会初年度以外は、年払となります。(入会時は、入会月から年度末迄のお支払い。)
- ・1年以上会費を滞納されますと、退会扱いとなります。(退会時にはお支払いいただきます。)
- ・就業された場合、配分金から自動的に差引いて処理する場合があります。
- ・退会による会費の返還はいたしません。

◆お仕事の内容は…

会員の希望に応じたお仕事を提供します。

主に、「臨時的」「短期的」「軽易な業務」といった高齢者に適したお仕事をを行います。

そのお仕事を引き受けるかどうかは、本人の判断で行えます。

公共

- ・施設管理
駐輪場・駐車場
公園施設
市民センターなど
- ・公共施設内清掃
- ・公園清掃
- ・封入作業 …etc

民間企業

- ・各種製造補助
組立加工
梱包作業など
- ・会社やマンション等の清掃
- ・カート整理
- ・宿直
- ・チラシの配布
- ・植栽管理 …etc

一般家庭

- ・植木剪定、大工、左官
- ・襖、障子張り替え
- ・草引き・草刈り
- ・家事援助
電球交換
家具移動
お掃除など
- ・宛名書き …etc

◆お仕事をされるにあたって…

センターから「提供」する仕事は、「請負・委任」といった形態で行います。センターと会員、会員と発注者、発注者とセンターこのいずれにも**雇用関係は発生しません**。

会員は、センターから連絡を受けたお仕事について、その内容、条件、日程、自分の能力、体力等に応じて仕事をする事ができます。

ただし、雇用関係がないため労災、失業保険といった適用に当てはまりません。

よって、生活を維持するような収入の補償は行っていません。

◎お仕事の連絡

お仕事の連絡は、入会時の希望内容に応じ「シルバーエコー」またはお電話でご連絡します。

希望されるお仕事の内容によっては、受注件数が少ないものもあります。希望とは違ったお仕事を連絡する事もありますがご了承下さい。

就業の機会は、就業内容、時季等によって様々で一定ではありません。

センターからの就業提供では、不十分な点もありますので、会員さん側からお問い合わせ頂くこともお願いします。

◎プライドをなくしましょう

現役時代に就かれていた肩書き、経歴は忘れてください。シルバーに入会された時点で会員同士に上下関係はありません。変にこだわることで就業機会を逃してしまうことがあります。

◎就業における注意事項

就業において以下の各項目を守り事故、トラブル等の無いよう心掛けてください。

1. 引受けた仕事は、後日苦情等のないよう、**誠意と責任を持って完了させる**こと。
2. 仕事の評価が**センター全体の評価**につながるため、センターの評価や品格を損なう言葉づかいや態度は慎むこと。(飲酒、くわえタバコ、タバコのポイ捨て等は絶対にしないこと。)
3. 会員の皆さんが、**発注者との直接の交渉を行わない**こと。(発注者との交渉は、センターが責任を持って行う。)
4. 就業内容の変更や、危険な仕事の指示があった場合は、必ずセンターへ連絡すること。
5. やむをえない事情で約束していた仕事にいけなくなった場合は、必ずセンターへ連絡すること。(センターが発注者や、共働就業者への連絡調整を行う。)
6. 業務上知り得た秘密事項や、発注者の不利益となる情報を他に漏らさないこと。
7. 安全就業を守り、事故や災害の防止に努める。会員相互助け合い就業すること。(性別、年齢差等により能力差もありますが、皆で協力し合い就業を完了するよう努めること。)
8. 会員証を常に携帯し、必要に応じ身分を明らかにすること。



◎こんな会員さんは困ります

下記のような状況が多く見られる方は、退会を要請する場合があります。

- ・約束したお仕事を無断で休む方
- ・発注者と直接交渉して仕事をする方
- ・会員同士で協調性のない方
- ・就業中またはその途上に飲酒をする方
- ・発注者からの苦情が多い方

◎安全就業の心得

- ①自己の健康管理を行い、健康診断を受ける。
- ②就業の前日は睡眠を十分とる。
- ③交通ルールを守り交通事故に注意する。
- ④作業は安全を第一に心がける。
- ⑤作業しやすい服装を着用する。
- ⑥作業前には十分に体をほぐす。
- ⑦機械、器具の始業点検を行う。
- ⑧作業現場は整理整頓をする。
- ⑨年齢、体調を考え無理をしない。
- ⑩無理な姿勢での作業をしない。



※就業中に気分が悪くなったり、体に異常を感じたときは、無理に作業を続けずに適宜休憩をと
り、作業を続けるのが困難な場合は、センターへ連絡して下さい。

◆作業完了の報告…

- ・お仕事に行かれる際、就業先ごとに「作業日報」をお渡しします。作業完了後、発注者に就業時
間、確認印を記入押印してもらった後、センターへ提出してください。
- ・「作業日報」は、遅くとも翌月の3日までにセンターへ提出してください。提出が遅れると、配分金
のお支払できなくなるようになりますので十分注意してください。

◆配分金のお支払について…

- ・お仕事に伴う報酬を「配分金」と言います。**(給料や賃金ではありません。)**
- ・配分金の額は、お仕事の内容によって変わります。
- ・配分金は、税法上年金と同じ「雑所得」として扱われます。
- ・配分金のお支払いは、指定の金融機関へお振込みいたします。
- ・配分金の精算は、月末締め翌月10日払い(金融機関が休みの場合は、繰り下がります。
1月、5月は年末年始、連休の関係で15日のお支払いとなります。)となります。
センターで初めてのお仕事をされる時は、必ず下記の金融機関の口座番号をご連絡ください。

取扱い金融機関

- 三井住友銀行 三田支店(他の支店は扱っておりませんのでご注意ください。)
- 兵庫六甲農業協同組合の各支店
- 郵便局

◆万一事故にあった場合は…

就業中、またはその途上において事故等があった場合は、必ずセンターへ連絡してください。
本人が報告できないときは、共働業者等により必ずセンターへ一報を入れてください。

◎治療について

就業中のケガについては、ご自身の健康保険を使って治療をして下さい。

◎保険について

雇用関係が発生しないため、労働災害保険の適用が受けられませんが、センターでは「シルバー団体傷害保険」の加入により、就業中の事故等に対応します。

ただし、下記の場合は保険での対応はできませんのでご了承ください。

- 自宅作業中の傷害
- 天災による事故
- 故意の事故
- 飲酒運転中の事故
- 犯罪行為、闘争行為での傷害
- 自覚症状しかないむち打ち症、腰痛など
- 脳疾患、疾病または心神喪失

◎保険料の負担について

保険の掛け金については、会員とセンターの双方で負担しています。

会員負担の保険料は、1ヶ月の配分金が1,000円以上の就業会員の配分金より控除してお支払頂くこととなっています。

- 保険料一部負担額… 1,000円/年

◎傷害保険

就業中、またはその途上での事故、ケガについては、保険の対象となります。

ただし自動車事故等は、自動車保険が優先される為対象にならない場合もあります。

- 死亡… 1,000万円
- 入院(1日当り)… 4,500円
- 通院(1日当り)… 3,000円

◎賠償保険

就業中に誤って第三者にケガを負わせたり、物を壊してしまった場合対象となります。

ただし、当事者から免責額を頂くことがあります。



◆講習会の開催について…

センターでは、新たに技能を身に付けたい方のために、各種講習会を開催しています。

その都度、会報誌「シルバー・エコー」にて募集します。

- ・植木剪定講習会
- ・草刈り機械講習会
- ・障子、襖張替え講習会
- ・交通安全講習会



◆設立経緯

- ・昭和60年…老人会意向調査
- ・昭和63年…事業所意向調査
- 県下センター視察調査
- 設立準備委員会設置
- 任意団体としてスタート
- ・平成 2年…社団法人として再スタート
- ・平成 3年…新事務所オープン(福島)
- ・平成 4年…作業所オープン
- ・平成11年…新事務所移転(ウッディタウン)
- ・平成12年…作業所建替え
- ・平成24年…公益社団法人へ移行

◆その他…

◎会報紙、広報誌の発行

「シルバー・エコー」

- ・毎月1回の発行
- ・地域班役員による配布
- ・掲載内容
 - 仕事の紹介
 - 活動状況及び事業報告
 - 講習会の案内及び募集
 - 会員投稿など

ご家族の方にも、
十分センターの活動内容を
ご理解していただきます
ようお願いします。



「シルバーさんだ」

- ・年1回発行
- ・新聞折り込みによる全戸配布

◎退会手続き

- ・退会を希望される場合は、下記の書類等が必要です。

退会届… 口頭での受付を行っておりません。所定の用紙または、それに代わる文章の提出をお願いします。

会員証… 退会時に返却をお願いします。

会費… 会費の未納があった場合は、お支払頂きます。